

各診療科別の医師需給について

平成 18 年 4 月 28 日 衆議院厚生労働委員会 議事録（抜粋）

○柚木道義委員（民主党）

これまでも我々の同僚委員からもデータについては、医師の需給見通し、質問させていただいておりますが、（中略）医師の診療科ごとの必要数についてはこれまで求めたことがないという御回答をいただいているわけです。

このデータをとるということを、あるいは、今まだないのであれば、診療科ごと、とりわけ不足している小児、産科、麻酔科、そういったところからでも結構でしょう、まずデータをとる必要があるのではないのでしょうか。（以下 略）

○川崎国務大臣

小児科医に関する必要数を推計する。今、医師数全体の統計をどうしようかということで、医師需給検討会で議論をさせていただいております。この場でも、果たして全体的な小児科医師数がどのぐらいが適当かという数が出るか出ないか、これは一度検討はさせますけれども、（以下 略）

○柚木委員

そして、まずは今回の需給の検討会の中で出せる数字を出してください、その中で出せる数字で結構ですから。診療科ごと、とりわけ小児あるいは産科、まあ麻酔科もあるわけですが、とりわけ小児、産科の部分ですよ。必要な医師数の見通し、そして、今回の需給のデータに基づいて、純粋に小児科医かどうか、それは難しい部分があるかもし、れませんが、出せる形で結構ですから、必要数は何人なのか、これをぜひ出していただきたいということを私はお願いを申し上げ、（以下 略）

○川崎国務大臣

しかし、現実問題として、先ほどから申し上げているように、偏在の問題とかいろいろあって、何人必要だということを出し出すことは難しいだろう、こう申し上げているんです、ずっとこの答弁をしてきているんです。

ただし、今委員の方から再度言われましたので、そういう数を出せるものかどうか検討をさせましょうと申し上げたんです。調査じゃないんです。この検討会で、きちっとそういうものが本当に出せますかということを勉強させましょうと申し上げたわけです。

○柚木委員

では、いつ、検討して出すというお返事をいただけるのでしょうか。この委員会の中でいただけるのでしょうか。

○川崎国務大臣

八月をめどに検討会が今やっておりますから、その中で一度議論をさせましょうと申し上げているんです。

○山井和則委員（民主党）

次の質問に移りますが、これは先日、柚木議員からもお尋ねがあったことなんですけれども、今、医師の需給検討会をやっておられます。昨年二月二十五日からされております。

正直言いまして、きょうの議論を聞いていても、もはや医師全体が足りているか足りていないかというのは大きな問題じゃない。（以下 略）

そこで、今のこの検討会、もうすぐ報告書が出るそうですが、要望があります。やはり、小児科、産婦人科等の診療科別の必要数、それと今の数、必要数と今の数を出すべきだと考えます。また同時に、開業医と勤務医に分けても、必要数と現状の数を。やはり開業医のことと勤務医の問題は別ですから、はっきり言いまして、小児科や産科の問題では、開業医をどんどんふやしても今の問題の解決にはつながらない部分があるわけですね。（以下 略）

たくさん質問しましたが、診療科別、開業医と勤務医に分けて、そして必要数と不足数、そして女性医師のそういう休業の部分を見越して、また労働基準法に準拠するという前提で、こういう形で需給の数値を出さないとこれからの政策論議のもとにはなり得ないと考えますが、大臣、いかがですか。

○川崎国務大臣

これはもう、一回御答弁したことでございますけれども、前回の医師需給の推計においては、医師全体の供給量と医療需要について、それぞれ上位、中位及び下位の三つの推計を行い、検討してもらいました。新たな医師需給の検討会、ここにおいて、なかなか難しいですよと私は前提を置きましたけれども、診療科別の必要数について、本当に出すことができるかどうか、それも含めて検討してほしいと。

あわせて、今、勤務医と開業医の数も出してくれと、なかなか難しい御質問をいただきましたけれども、検討させることですから、それもできるかどうかやらせてみましょう。（以下 略）

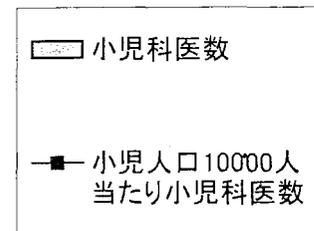
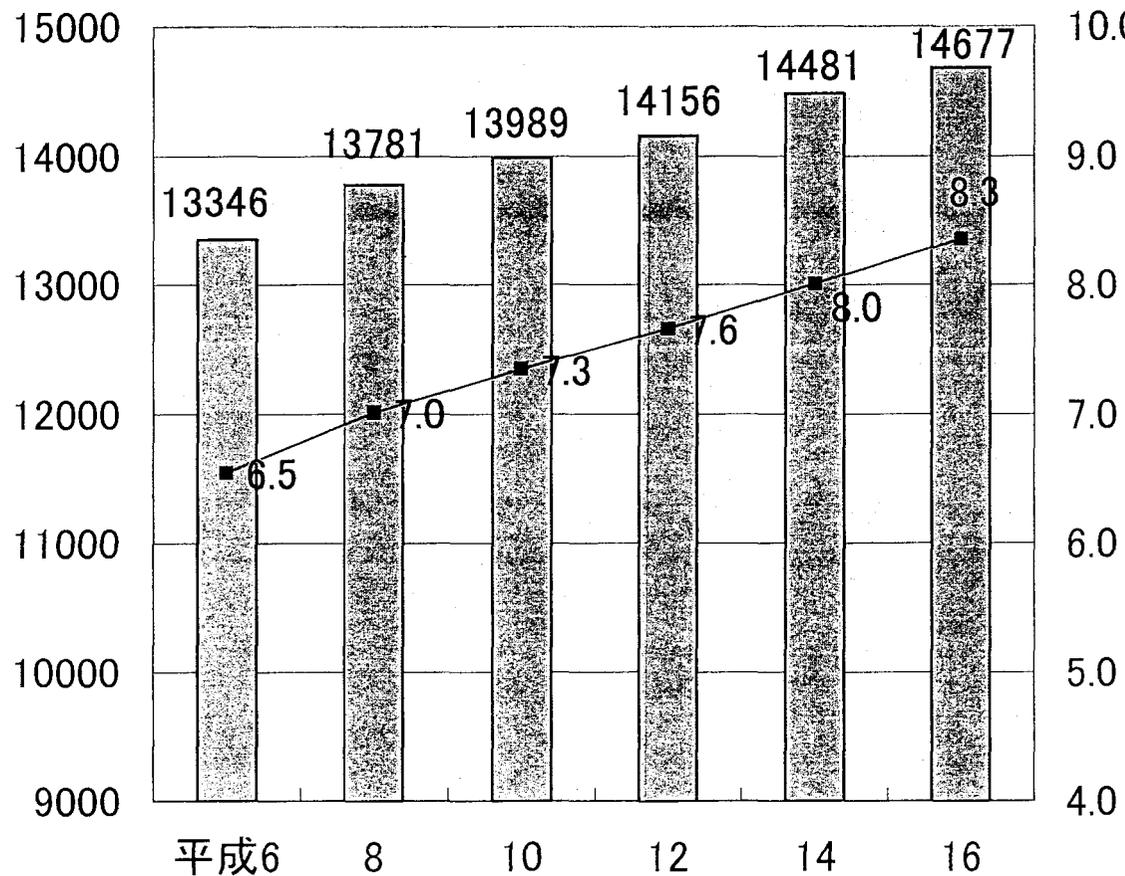
八〇〇〇番の問題なり、地域の医師によるネットワーク、一次医療ネットワーク、救急医療ネットワーク、そして真に必要な二次医療としてのまさに救急体制、そういうものを数的にどう考えながら、今、山井議員の質問にどう答えられるか、検討はさせていただきます。

小児科医数と小児人口10000人当たり小児科医数

小児科医数

小児10000人当た

り

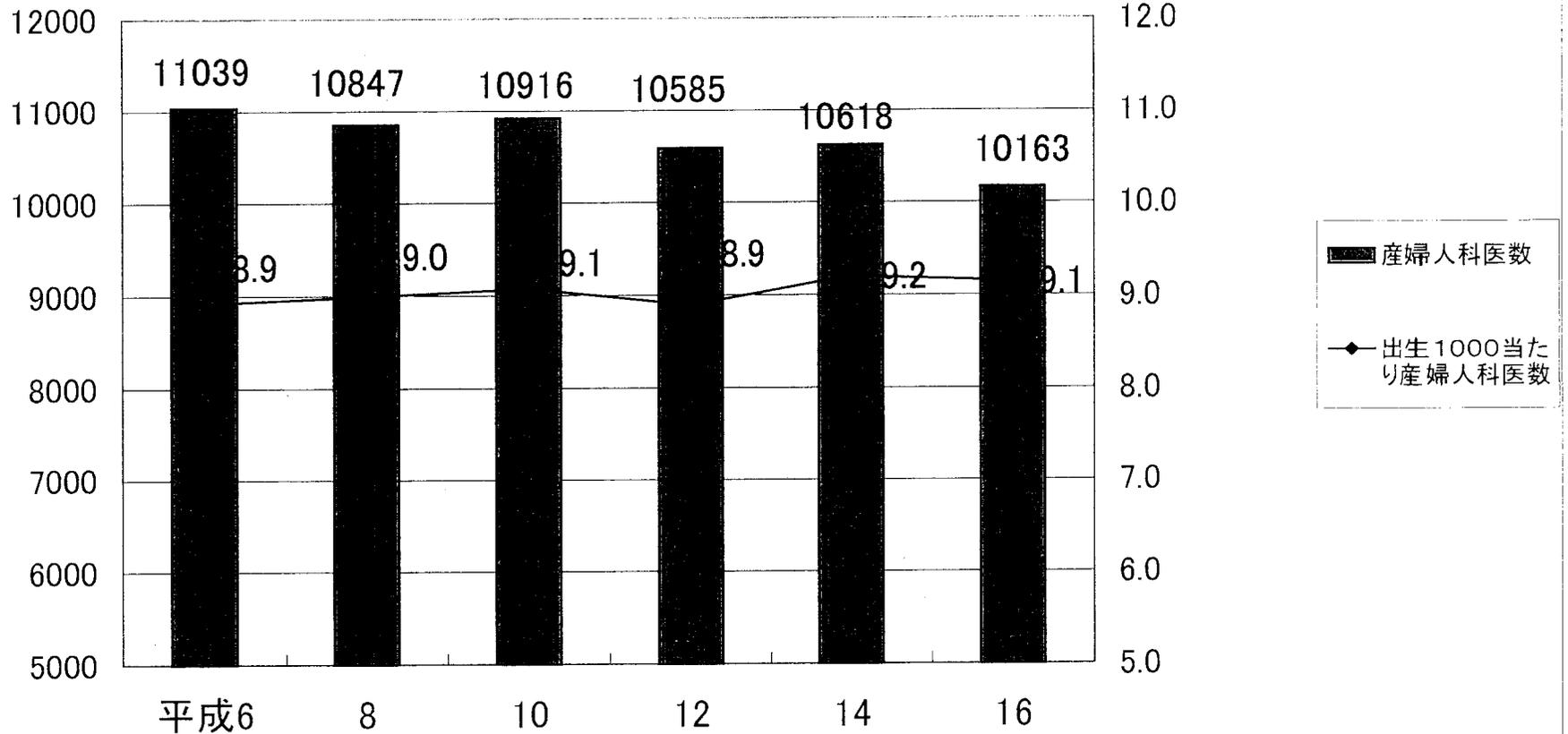


厚生労働省大臣官房統計情報部医師・歯科医師・薬剤師調査

産婦人科医数と出生1000人当たり産婦人科医師数推移

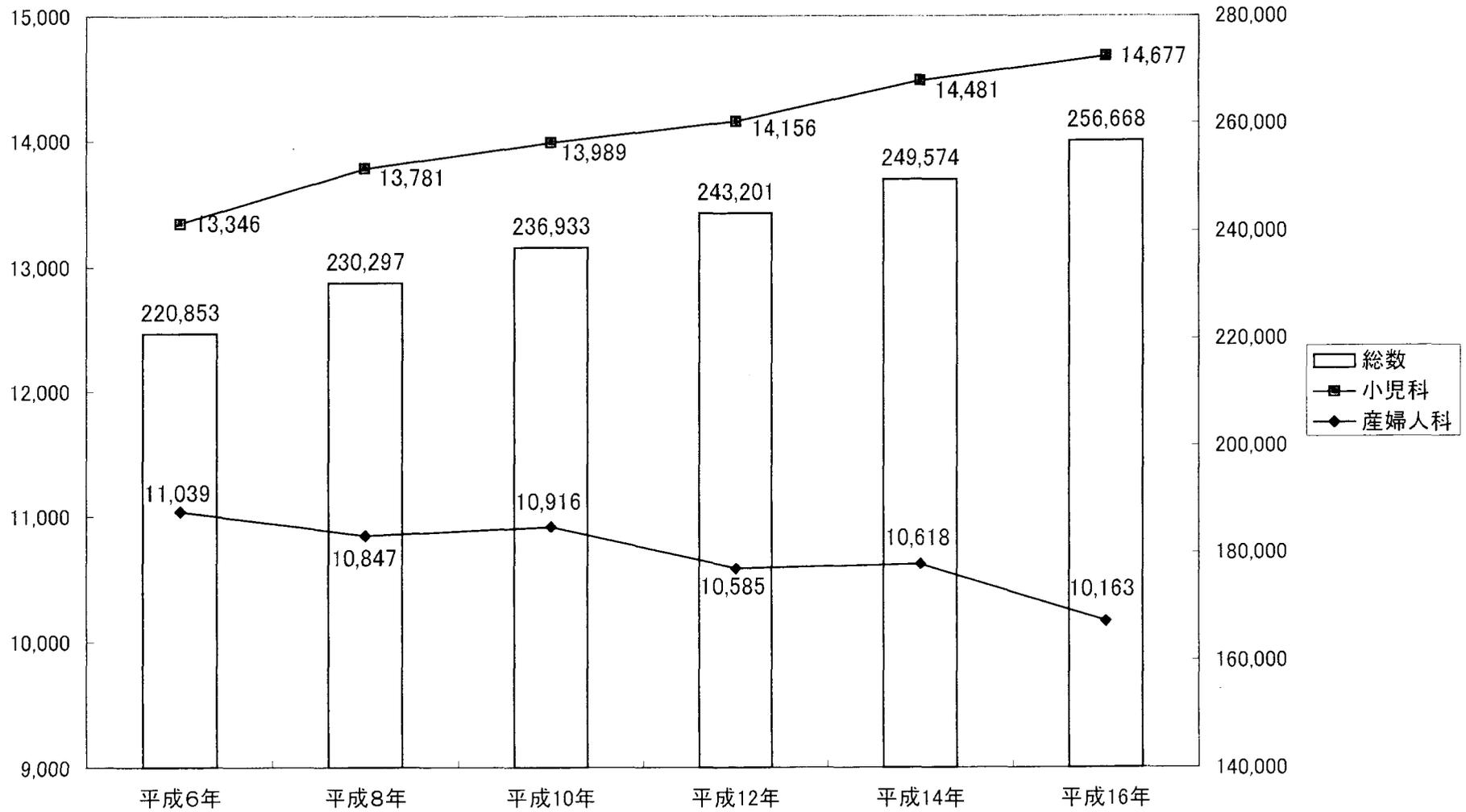
産婦人科医師数

出生1000人当たり



厚生労働省大臣官房統計情報部医師・歯科医師・薬剤師調査

小児科・産婦人科医師数の年次推移



医療施設に従事する、主な診療科名別の女性医師の割合

診療科	男性(人)	女性(人)	総数(人)	女性医師の割合(%)
内科	62,749	10,921	73,670	14.8
心療内科	591	161	752	21.4
呼吸器科	3,056	599	3,655	16.4
消化器科	9,270	1,082	10,352	10.5
循環器科	8,139	870	9,009	9.7
小児科	10,105	4,572	14,677	31.2
精神科	9,906	2,245	12,151	18.5
神経科	380	70	450	15.6
神経内科	2,814	644	3,458	18.6
外科	22,160	1,080	23,240	4.6
整形外科	18,087	684	18,771	3.6
形成外科	1,402	363	1,765	20.6
脳神経外科	6,052	235	6,287	3.7
呼吸器外科	1,059	51	1,110	4.6
心臓血管外科	2,533	99	2,632	3.8
小児外科	577	105	682	15.4
産婦人科	7,951	2,212	10,163	21.8
眼科	7,867	4,585	12,452	36.8
耳鼻咽喉科	7,408	1,668	9,076	18.4
皮膚科	4,824	2,956	7,780	38.0
泌尿器科	5,838	194	6,032	3.2
放射線科	3,899	881	4,780	18.4
麻酔科	4,538	1,859	6,397	29.1
総数	214,628	42,040	256,668	16.4

出典：厚生労働省大臣官房統計情報部 平成16年 医師・歯科医師・薬剤師調査